

11 森林整備事業・治山事業（公共）

【210, 409（179, 642）百万円】

対策のポイント

- ・ 施業集約化、路網整備等の取組を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進します。
- ・ 事前防災・減災の観点から山地防災力の強化に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」を推進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国の森林資源を活かし、安定的な木材の供給体制を構築するとともに、二酸化炭素の森林吸収量の算入上限値3.5%（平成25年から平成32年の平均）を確保するため、**森林施業の集約化、路網の整備、間伐等を推進する必要があります。**
- ・ 集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ等の食害による森林被害が各地で増加しており、国民の生命・財産を守るための治山対策や森林保全再生対策を推進する必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の増加

<主な内容>

1. 森林整備事業 138, 792（118, 498）百万円

- （1）施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します（「保育間伐」を新設するとともに、切捨間伐の助成対象を見直し、対象齢級を現行の5齢級から7齢級に引き上げ）。

また、現場の実態に即して必要な施業を推進できるよう、森林経営計画制度の見直しを進めます。

森林環境保全直接支援事業 32, 351（23, 193）百万円
林業専用道整備対策 11, 415（12, 521）百万円
国費率：10／10、1／2、3／10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- （2）所有者の自助努力によっては適正な整備ができない条件不利地等を対象として、公的主体による間伐等の森林整備を支援します。

環境林整備事業 6, 050（4, 500）百万円
水源林造成等事業 25, 754（23, 952）百万円
国費率：10／10、3／10等
事業実施主体：都道府県、市町村、（独）森林総合研究所等

[平成26年度予算概算要求の概要]

- (3) 気象害や食害による被害森林において、被害木の除伐や苗木の補植、苗木を鳥獣被害から守るための防護柵の整備等の**森林保全再生対策を推進**します。

森林保全再生整備事業	2, 000 (0) 百万円
国費率:	3 / 10 等
事業実施主体:	都道府県、市町村等

- (4) 地球温暖化防止のため、地域の実態に即して間伐や路網整備等を行えるよう、**現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を実施**します。また、路網の助成単価を見直し、「mあたり1万4千円定額」での支援措置を含め、多段階の単価設定とします。

美しい森林づくり基盤整備交付金	1, 500 (1, 000) 百万円
国費率:	1 / 2
事業実施主体:	市町村、森林所有者等

2. 治山事業

71, 617 (61, 144) 百万円

(1) 山地防災力の強化

荒廃山地の復旧整備や水土保持機能が低下した森林の整備を一体的に実施するとともに、山地災害から避難経路の保全を図り、**集落の孤立化を防止**するなど、**山地防災力の強化に向けた取組を推進**します。

また、崩壊危険箇所の把握等の脆弱性評価を行い、効果的な治山計画の作成を図ります。

山地治山総合対策事業	38, 344 (30, 889) 百万円
水源地域等保安林整備事業	9, 282 (9, 290) 百万円
治山事業調査費	173 (173) 百万円の内数
国費率:	10 / 10、1 / 2 等
事業実施主体:	国、都道府県

(2) 津波に強い海岸防災林の整備

南海トラフ巨大地震等により発生が想定される津波に対する**多重防御の一つとして「粘り強い海岸防災林」の整備を推進**します。

防災林造成事業	2, 892 (2, 457) 百万円
国費率:	10 / 10、1 / 2 等
事業実施主体:	国、都道府県

※ () 内に記載する治山事業の25年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分(津波対策144百万円)を含む。

お問い合わせ先:	
1の事業 林野庁整備課	(03-6744-2303)
2の事業 林野庁治山課	(03-6744-2308)

平成26年度林野公共事業の概算要求について

現状と課題

「攻めの農林水産業」の展開

- 人工林資源が本格的に利用期を迎える
- 林業を成長産業として確立するため、安定的な木材の供給体制の構築が必要

（施業の集約化、路網整備による生産基盤の強化が必要）

地球温暖化防止

- 森林吸収源対策については、新たな算入上限値3.5%を目指す
- 間伐等特措法を改正し、起債の特例措置の財政支援等を平成32年度まで延長

（年平均52万haの間伐、再造林等による森林吸収量の着実な確保が必要）

国土強靱化への対応

- 集中豪雨や地震等による激甚な災害が各地で発生
- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等による大規模災害に備えた国土の強靱化が課題

（崩壊地等の復旧整備に加え、事前防災・減災の観点からの治山対策の強化が急務）

震災復興対策

- 東日本大震災による未曾有の被害

（海岸防災林の復旧・再生、放射能汚染への対応が急務）

平成26年度要求内容

「攻めの農林水産業」を展開するため、我が国の森林資源を活かし、**林業の成長産業化に向けた取組を推進**。また、**森林吸収源対策について、将来の枠組下でも十分な貢献ができるよう取組を強化**するとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ「**緑の国土強靱化**」を推進。

森林整備事業

～林業の成長産業化と森林吸収源対策の推進～

○間伐等

- ・ 国産材の安定的な供給体制の構築の基盤とするため、**集約化を進め、搬出間伐とこれと一体となった路網整備を推進**。
- ・ 地域の実態に即した適切な施業を実施できるよう**森林経営計画制度の見直しを進めるとともに、切捨間伐の補助対象の拡充（「保育間伐」を新設するとともに対象年齢を5年齢から7年齢に引き上げ）**、間伐等特措法に基づく施業を推進。
- ・ 森林吸収量の着実な確保のため、条件不利地や奥地水源林における公的主体による針広混交林化や広葉樹林化に向けた森林整備、再造林の円滑な実施にも資する**コンテナ苗の植栽等の造林コスト低減に向けた取組を推進**。
- ・ 森林荒廃の防止が図られ、森林の公益的機能が適切に発揮されるよう、気象害や食害による被害森林において、**被害木の除去や補植、鳥獣の誘引場所としての食害森林の活用等の森林保全再生対策を実施**。

○路網整備

- ・ 搬出間伐等の森林施業の効率的な実施を図るため、「**mあたり1万4千円定額**」での支援措置を含め、**地域の実態に即した路網の整備を推進**。

治山事業

～山地防災力の強化のための総合的な治山対策による緑の国土強靱化の推進～

○荒廃山地の復旧等と荒廃森林の整備の一体的な実施による災害に強い森林づくり

- ・ **荒廃山地の復旧整備等と併せ、その周辺において荒廃森林の整備を一体的に実施**することにより、局地的な集中豪雨が頻発する状況の中で災害に強い森林づくりに向けた取組を推進。

○大規模災害発生時において人命を守り抜く治山対策

- ・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時であっても、避難経路を確保するとともに、**集落の孤立化を防止するため、治山対策の保全対象を拡大（避難経路の保護を追加）**。

○治山施設の機能強化・長寿命化

- ・ **既存の治山施設の点検・機能強化等による低コスト化・長寿命化の推進**。

○津波に対する多重防御の一つとしての海岸防災林の整備の推進

- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、津波や高潮に対する抵抗力を強化した「**粘り強い海岸防災林**」の整備を推進。

復旧・復興対策（森林整備・治山）

- ・ 海岸防災林の復旧・再生を推進するとともに、放射性物質の影響により整備が進みがたい人工林等において、公的主体による間伐等を引き続き推進。

成果

林業の成長産業化の実現

国産材の安定供給体制の確立

地球温暖化防止への貢献

災害に強い安全で安心できる地域の創造

震災からの復興再生